

(2) 様式第9号 (報告書)

(独立行政法人教職員支援機構委嘱事業)

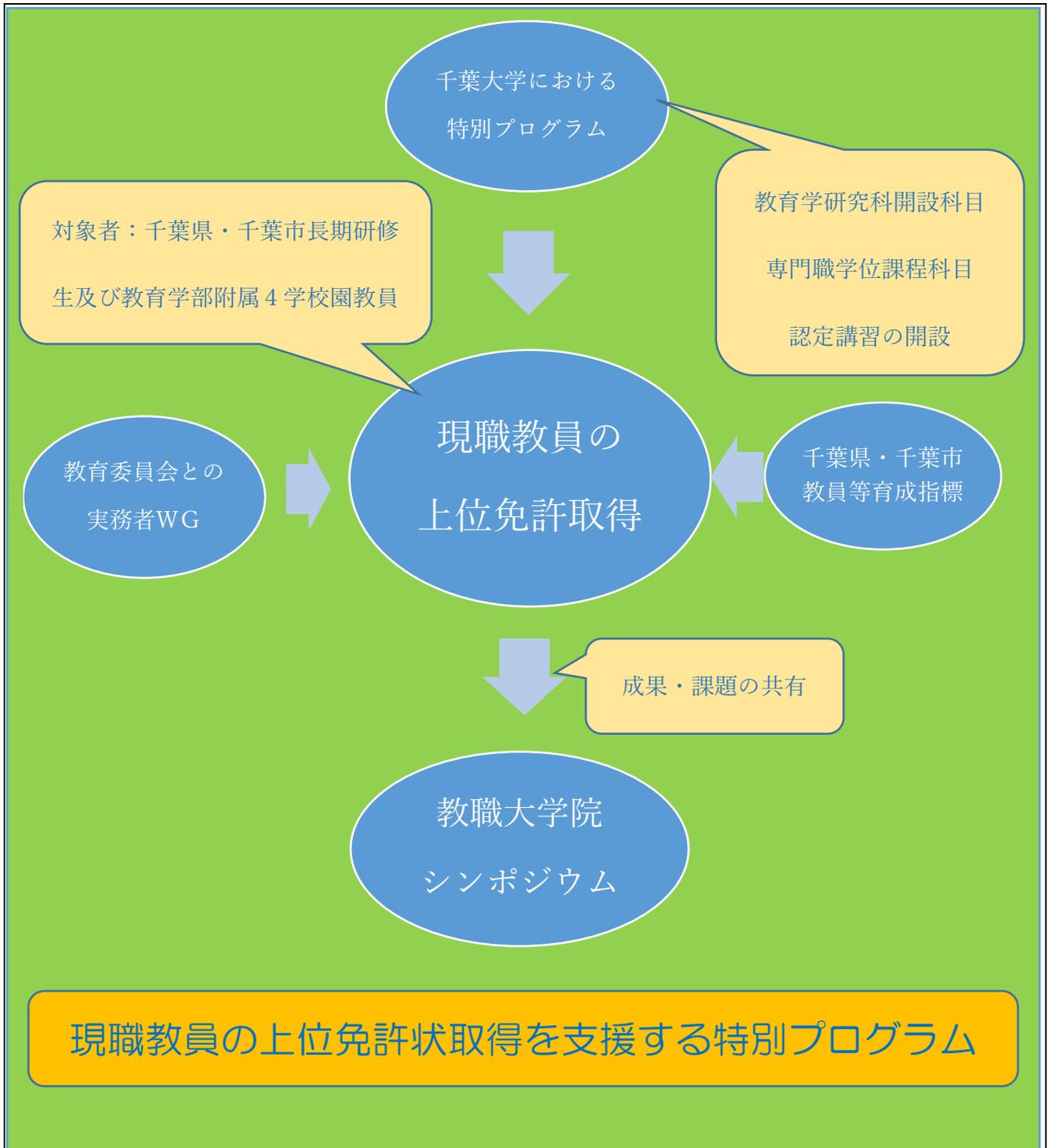
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業報告書

プログラム名	「現職教員の上位免許状取得を支援する特別プログラム」
プログラムの特徴	<p>平成31年度は、千葉県・千葉市長期研修生（委託研究生・科目等履修生）及び附属学校教員に対して、「千葉県・千葉市教員等育成指標」に基づいた専修免許状取得のための研修プログラムを開発することを目的とした研修プログラムの開発を実施した。</p> <p>具体的には、千葉大学教職大学院専任教員がチームを組んで開発した研修プログラムを様々に試行するとともに、受講者の評価を踏まえて修正した。同時に、千葉県総合教育センター・千葉市教育センター研修担当者をオブザーバーとして試行プログラムに招き、次年度の履修履歴システムへの利用可否についての検討を行った。また、上位免許状取得による教員の資質能力の向上についての検討を行った。</p>

令和 2年 3月

機関名 国立大学法人千葉大学 連携先 千葉県教育委員会

プログラムの全体概要



1 開発の目的・方法・組織

(1) 開発の目的

中央教育審議会答申「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について」（平成24年8月）から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について：学び合う、高め合う教員コミュニティの構築に向けて」（平成27年12月）までをふまえれば、質の高い人材育成の中核を担う学校教育の充実において、教員の資質能力の向上は最重要課題である。そして、大学・行政・学校の連携協働による「学び続ける教師」の育成が求められており、その中核として教職大学院の役割が期待されている。

こうした中で千葉大学教育学部及び教育学研究科も千葉県教育委員会と交流人事を核とした連携協定を結び、教員研修センター（教職員支援機構）の助成を受けて以下のような事業を展開してきた。

- ・ 平成21, 22年度「ケースメソッド教育プログラムの開発と活用」
- ・ 平成22年度「ヘルス・プロモーティング・スクール（健康的な学校づくり）を推進する教員養成プログラムの開発」
- ・ 平成24, 25年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム・教育委員会との連携・協働による初任者研修支援開発事業「初任者・ミドルリーダー支援による循環型・発展型研修プログラム（リンクプログラム）の開発」
- ・ 平成27年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム「教育行政トップリーダーに学ぶ：ミドル層教員の総合マネジメント力向上プログラムの開発」、同文部科学省「学校の総合マネジメント力強化に関する調査研究」
- ・ 平成28年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業「ミドルリーダー育成のための総合的研修プログラムの開発：研究及び研修リーダーとしてのミドル層の育成」
- ・ 平成29年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業「大学と教育委員会の連携協働による教職大学院修了生に対するフォローアッププログラムの開発：学びの還元システムと学びの継続システム」及び「学校教育と児童福祉の連携に関する次世代型教員研修プログラム：『チーム学校』として子供の貧困問題に取り組む」
- ・ 平成30年度「複数の教職大学院によるミドルリーダー養成研修プログラムの共同開発から履修証明制度及び単位互換制度への展開」

また、同様に千葉県教育委員会と連携しながら委託を受けた文部科学省の事業は以下の通りである。

- ・ 平成17, 18年度大学・大学院における教員養成推進プログラム「プレ10・ポスト10教員研修プログラム：教員スタンダードの策定と教員養成の改善」（教育養成GP）
- ・ 平成25年度教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業「児童虐待問題に係るリーダー育成と研修プログラム開発」
- ・ 平成26年度「長期研修制度（大学派遣）を活用した大学・県教育委員会・（独）教員研修センターの連携・協働によるミドル層教員の総合的マネジメント力向上プログラムの開発」同「大学における教員志望学生を対象とした「実践的教師力育成プログラム」の開発」
- ・ 平成27年度「学校の総合マネジメント力強化に関する調査研究」

さらに、千葉県教育委員会が次世代型教育推進センターと連携している「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（平成27-29年度）」においても連絡協議会をもち、協力体制を通じて新たな学びに関する研修プログラム構築を目指した。なお、このプロジェクトは今年度も県教委の事業として引き続き、連絡協議会を同様に開催・実施している。

一方、近年続く教員の大量退職と大量採用により、教員の経験年数の均衡が崩れ、経験年数11-20年のミドルリーダー層がきわめて少ない実態が知られている。千葉県でも毎年千人を超える大量退職と大量採用の時期が続き、経験豊富な教員に代わるミドルリーダー養成が最重要課題となっている。こうしたミドル層の育成は、教員経験年数10年未満の者が増加している学校にとっ

て喫緊の課題となっている。従って、本教職大学院（高度教職実践専攻）開設にあたっては、千葉県教育委員会からこのミドルリーダー養成及びその研修プログラムの開発を強く要請され、上記のような研修プログラム開発を展開してきたところである。

さらに、こうした新たな動きの中で教育公務員特例法が一部改正され、教員等が身につけるべき資質能力を示す「指標」及びそれに基づく「教員研修体系」を策定することなどが示された。そして、この指標及びそれに基づく「教員研修体系」の策定にあたっては、教員養成を担う大学等が参加する協議会の設置が求められ、「養成・採用・研修の一体化」のもとに新たな研修体制の構築が求められている。

千葉大学教育学部は、こうした動向以前より千葉県教育委員会の長期研修生（現職教員）を委託研究生として多数受け入れてきた。平成 18 年度からは、県教委との協議を経てその委託研究生を科目等履修生として大学院（修士課程）授業への参加を積極的に促してきた。その後、この単位数上限を徐々に拡大していき、教職大学院を開設した平成 28 年度から 15 単位にすることによって、専修免許状取得も可能となった。こうした経緯を踏まえて、千葉県教育委員会の長期研修生は、平成 31 年度から「上位の免許状取得」が努力義務として課せられ、千葉大学・千葉県教育委員会連絡協議会（平成 30 年 10 月開催）において本学部への協力要請があったところである。

これらを踏まえて平成 31 年度は、千葉県・千葉市長期研修生（委託研究生・科目等履修生）及び附属学校教員に対して、「千葉県・千葉市教員等育成指標」に基づいた専修免許状取得のための研修プログラムを開発することを目的とした研修プログラムの開発を行うこととした。

（2）開発の方法

① 研修対象者

- ア 平成 31 年度千葉県・千葉市長期研修生のうち千葉大学教育学部の委託研究生・科目等履修生を希望するもの 40 名程度（平成 31 年 1 月 25 日予定のガイダンス後に決定）。
- イ 千葉大学附属 4 学校（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）の教員のうち希望者 10 名程度（平成 31 年 4 月予定のガイダンス後に決定）。

② 研修開発事業計画

- ア 平成 31 年度教育学研究科開講授業のうち、高度教職実践専攻（教職大学院）で開講している授業は原則として本プログラムに参加（実習等例外的科目の選定）。また、学校教育専攻においては本プログラムに参加する授業を精選（例えば各教科教育法、教育学・教育心理学・特別支援教育関連科目など）。

なお、これらの授業の内容については、「千葉県・千葉市教員等育成指標」のステージⅡ（発展期）にあたるものとして位置づけた上で、4 つの柱（教職に必要な素養・学習指導に関する実践的指導力・生徒指導等に関する実践的指導力・チーム学校を支える資質能力）の構成要素との関連を検討して明確にする。

- イ 教育公務員特例法の改正に伴い新たに追加された科目（「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」「総合的な学習の時間の指導法」「教科に関する専門的事項（外国語）」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）（外国語の指導法）」）や、幼稚園の領域に関する専門的事項に関する科目（「健康、人間関係、環境、言葉及び表現の領域に関する専門的事項を含む科目」）については公開免許法認定講習として開設する。

なお、各講座内容については、改正の趣旨に沿った適切な内容になるよう教職コアカリキュラムを参考としてシラバスを構成し、その上で「千葉県・千葉市教員等育成指標」のステージⅡ（発展期）に位置づけて、4 つの柱（教職に必要な素養・学習指導に関する実践的指導力・生徒指導等に関する実践的指導力・チーム学校を支える資質能力）の構成要素との関連を探る。

- ウ 本プログラム受講者（委託研究生・科目等履修生及び千葉大学附属学校教員）は、専修免

許状取得に必要な15単位を上記ア・イから選択して受講することによって免許を上進する。科目選択にあたっては「千葉県・千葉市教員等育成指標」のステージⅡ（発展期）における4つの柱（教職に必要な素養・学習指導に関する実践的指導力・生徒指導等に関する実践的指導力・チーム学校を支える資質能力）の構成要素を参考とする。

エ 実態調査計画

これまでに専修免許状の公開認定講習を実施してきている大学（福井大学、埼玉大学、岐阜女子大学等）の訪問調査を実施し、今後の運用にあたっての課題を洗い出す。

オ まとめ

本事業のまとめとして教職大学院シンポジウムを2月に開催し成果と課題を検討する。

（3）研修プログラムの評価・改善

上記(1)～(2)で開発した授業、研修プログラムの評価を行い、成果と課題を明らかにする。受講者、実施者、連携機関等にそれぞれの立場から評価してもらう。内容は以下のものを基本とし、連絡協議会で検討して決定する。

<評価の観点>

授業開発：

- ・開発した授業は、学生のどのような学びをもたらしているか。
- ・ミドルリーダーに求められる資質能力に合致しているか。

研修プログラム開発：

- ・受講生の学びがミドルリーダーとして求められる資質能力に合致しているか。
- ・ファシリテーターとしての技能を身につけたか。
- ・各教育委員会の教員研修、他の教職大学院等で活用できる内容、方法であるか。

（4）開発組織

① 連携機関との連携状況

千葉大学教育学部と連携機関である千葉県教育委員会は、連携協定をはじめ、各種事業での連携協力、連絡協議会（年1回）、交流人事等を通して、連携の基盤を有している。

本事業に関わる「指標に基づいた現職教員研修の高度化・体系化プログラム開発」を通じた教員研修、教員の資質向上についても、「1 背景・趣旨・目的」に記した共同研究や連携事業を積み重ねていると同時に、千葉大学の教員養成開発センターを中心に、千葉県教育委員会学習指導課、同教職員課、千葉県総合教育センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、千葉市教育委員会教育指導課、千葉市教育センターとの「実務者ワーキンググループ」を設置し、教員の資質向上、研修等に関する情報交換、連携を行っている（年6回程度）。

また、千葉大学教育学部は、以前より千葉県・千葉市教育委員会の長期研修生（現職教員）を委託研究生として多数受け入れてきた。この際に各教員が個別に引き受けてきていたものを組織的に受け入れることが検討され、平成16年度から委託研究生と同時に科目等履修生として登録する形を導入した。そして、長期研修生決定後に千葉県教育委員会総合教育センターで実施される長期研修生向け説明会において、本学部附属教育総合実践センター（現教員養成開発センター）専任教員によるガイダンスが行われることとなり、現在まで継続されている。

平成18年度からは、県教委との協議を経てその委託研究生を科目等履修生として大学院（修士課程）授業への参加を積極的に促してきた。その後、この単位数上限を徐々に拡大していき、平成28年度から15単位にすることによって、専修免許状取得も可能となった。こうした経緯を踏まえて、千葉県教育委員会の長期研修生は、平成31年度から「上位の免許状取得」が努力義務として課せられ、千葉大学・千葉県教育委員会連絡協議会においてそのための協力要請が行われた。

また、千葉県教育委員会が設置した、指標及びそれに基づく教員研修体系の策定にあたっての協議会には、県内大学を代表して千葉大学（保坂教職大学院専攻長）・聖徳大学（教職大学院）及び川村女子大学（千葉・茨城地域私立大学教職課程研究連絡協議会代表校）から教員が参加した。しかしながら、千葉県内には多くの教職課程認定大学があるため、千葉大学が中心となってネットワーク会議を結成し、県教委担当者との意見交換の場を設定した。「千葉県・千葉市教員等育成指標」は平成30年3月に策定されたが、引き続き今年度も同協議会及び同ネットワーク会議等で、この指標に基づいた「千葉県教職員研修体系」（平成31年3月策定予定）を検討しているところである。

こうした連携を踏まえて、本プログラム応募について千葉大学・千葉県教育委員会実務者ワーキンググループで検討し、その準備の一環として、県教委学習指導課長に育成指標に関する教授会FD講師を依頼した。これを踏まえ、ワーキンググループにおいて、上記アの科目精選及びイ公開認定講習の開設科目を検討して実施する予定である。

② 組織体制

No	所属・職名	氏名	担当・役割	備考
1	千葉大学教育学部・教授	保坂 亨	総括	
2	千葉大学教育学部・教授	重栖 聡司	授業開発、研修プログラム開発・試行、 実態調査	
3	千葉大学教育学部・教授	真田 清貴	授業開発、研修プログラム開発・試行、 実態調査	
4	千葉大学教育学部・教授	土田 雄一	授業開発、研修プログラム開発・試行、 実態調査	
5	千葉大学教育学部・准教授	伊藤 英希	研修プログラム開発・試行 実態調査	
6	千葉大学教育学部・准教授	笠井 孝久	研修プログラム開発・試行 実態調査	
7	千葉大学教育学部・准教授	吉田 浩	研修プログラム開発・試行 実態調査	
8	千葉敬愛大学・教授	市川 洋子	各事業への助言	
9	千葉県教育庁教育振興部 教職員課・管理主事兼免許 班長	島原 一紀	各事業への助言	
10	千葉県教育庁教育振興部 学習指導課・主席指導主事	井関 徹太郎	各事業への助言	
11	千葉県教育庁教育振興部 学習指導課・指導主事	小松 司	各事業への助言	
12	千葉県教育庁教育振興部 学習指導課・指導主事	久我 正光	各事業への助言	
13	千葉県総合教育センター 研修企画部・主席研究指導 主事	中臺 和浩	各事業への助言 研修プログラムの実施、普及	
14	千葉県総合教育センター 研修企画部・研究指導主事	高洲 学	各事業への助言 研修プログラムの実施・普及	
15	千葉県子どもと親のサポー トセンター・主席研究指導 主事（支援事業部長）	飯塚 博文	各事業への助言 研修プログラムの実施・普及	

16	千葉県子どもと親のサポートセンター・主席研究指導主事（教育相談部長）	川野 佳代子	各事業への助言 研修プログラムの実施・普及	
17	千葉市教育委員会学校教育部教育指導課・主任指導主事	鈴木 巧	各事業への助言 研修プログラムの実施・普及	
18	千葉市教育委員会教育センター・主任指導主事	広瀬 眞弓	各事業への助言 研修プログラムの実施・普及	

2 開発の実際とその成果

(1) 研修プログラムの内容

① 研修対象者及び実施時期

平成 31 年度千葉県・千葉市長期研修生のうち千葉大学教育学部の委託研究生・科目等履修生を希望するもの 33 名。及び千葉大学附属 4 学校（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）の教員のうち希望者 1 名。

実施時期：平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月（本学におけるターム 1～5）

② 研修開発事業

ア 平成 31 年度教育学研究科開講授業のうち、高度教職実践専攻（教職大学院）で開講している授業は原則として本プログラムに参加（実習等例外的科目の選定）。また、学校教育専攻においては本プログラムに参加する授業を精選（例えば各教科教育法、教育学・教育心理学・特別支援教育関連科目など）。また、小学校教員で二種免許から一種免許への上申を目指した 2 名は、本プログラムとは別に学部授業科目（10 単位）の履修を個別に検討した。

なお、これらの授業の内容については、千葉県・千葉市教員等育成指標」のステージⅡ（発展期）にあたるものとして位置づけた上で、4 つの柱（教職に必要な素養・学習指導に関する実践的指導力・生徒指導等に関する実践的指導力・チーム学校を支える資質能力）の構成要素との関連を検討した。

イ 教育公務員特例法の改正に伴い新たに追加された科目を含め以下の 5 科目を公開免許法認定講習として開設した。

開設科目：「学校経営特講」「道徳教育実践研究」「生徒指導・進路指導特講」
「教育方法・技術」「特別支援教育特講」

ウ 本プログラム受講者（委託研究生・科目等履修生及び千葉大学附属学校教員）は、専修免許状取得に必要な 15 単位を上記ア・イから選択して受講することによって免許上進を目指す。

③ これらの授業の内容については、千葉県・千葉市教員等育成指標」のステージⅡ（発展期）にあたるものとして位置づけた上で、4 つの柱（教職に必要な素養・学習指導に関する実践的指導力・生徒指導等に関する実践的指導力・チーム学校を支える資質能力）の構成要素との関連を検討した。

3 連携による研修についての考察

(1) 成果

① 本プログラムによる免許上進者

千葉大学教育学部を研修先とする委託研究生（現職教員）は、1 年の研修期間中に科目等履修生として大学院の科目を 4 単位以上取得することになっている。この科目等履修生の 43 名のうち、13 名が長期研修中に取得した単位を免許状の上進に活用しようと考えており、大学院科目の受講および認定講習を受講することで上位免許状の取得を目指した。本プログラムによる、ア・千葉大学教育学研究科の科目の受講と、イ・公開認定講習として開講された科目の受

講により、専修免許状の取得に必要な15単位以上を取得した受講者は6名であった。先にあげた二種免許から一種免許への上進を目指した2名も、上進に必要な10単位を取得した。

また、公開認定講習による単位取得では15名の受講生があり、このうち13名が委託研究生、2名が附属学校教員である。受講者はそれぞれ1～5単位を取得した。（なお、これらの単位は来年度以降の免許上申に生かすことができる。）

本プログラムに参加した15名（委託研究生13名、附属学校教員2名）のうち、今年度中に上進に必要な単位数を取得した者は8名であった（二種から一種への上進も含む）。この数字だけでプログラムの効果を評価することは難しいが、今年度の対象者は、事前の説明や準備がない状態で、このプログラムを紹介されたこともあり、上位免許取得の希望が薄かったり、1年間での単位取得を難しいと考えた者も少なからずいたと考えられる。しかし、広く教員の中には上位免許状の取得を希望している者もいるので、単位取得のための認定講習が継続的に開講され、経済的にも負担が少ないなどの条件を整えることによって、より多くの受講が期待できよう。

② 大学院授業と育成指標の対応（資料参照）

教職大学院の必修授業である「教員研修特別演習」（共通領域5：学校と教員）において、教員研修を統括する県教委総合教育センター所長及び子どもと親のサポートセンター所長から「千葉県・千葉市教員等育成指標」とそれに基づく「千葉県教職員研修体系」についての講義を受けた後、小グループに分かれて育成指標の4つの柱（教職に必要な素養・学習指導に関する実践的指導力・生徒指導等に関する実践的指導力・チーム学校を支える資質能力）の構成要素と本授業（教員養成特別演習）の関連を検討した。各グループの発表・討議を踏まえて、現職教員用と学部新卒者用の対応表を完成させた。また、この作業を踏まえ、各自が受講する大学院授業について同様の対応表の作成を課題として各教員に提出させ、各教員のチェックを受けた。

なお、この授業で使用した対応表は、県教委総合教育センター及び子どもと親のサポートセンターが研修講師に依頼する際に育成指標と担当する講座の関係を説明するために使っているものである。

（2）課題

- ① 今後検討が必要な課題として費用負担の問題が挙げられよう。本プログラムの主たる対象者である現職教員は本学部の委託研究生であり、同時に科目等履修生でもあった。入学金は免除されているが、科目履修にあたっては1単位14,800円の費用負担となる。公開免許法認定講習として開講された5科目は無料であったため、専修免許状取得に必要な15単位のうち10単位分148,000円が個人負担となった。また、一種免許状取得に必要な10単位分148,000円が最低でも全て個人負担となった。今後、この費用の問題をどうしていくかが課題である。
- ② 次年度以降も本プログラムは継続可能であるが、専修免許状取得分（15単位222,000円）、一種免許状取得分（10単位148,000円）の個人負担が必要となる。このうち一種免許状取得については、千葉県教育委員会主催の認定講習が毎年無料で開催されている（注1）。しかし、専修免許状取得の講座は開催されていないため、今後も大学で単位を取っていく方法しかない。従って、教職員支援機構の提案（2019）にあるように、「飛び出す教職大学院」の「現職研修への本格的参画」として今回プログラムで実施した専修免許状用の公開免許法認定講習（上記(2)②イ）の開催が考えられるが、その経費をどうするかといった問題がある（注2）。もう一つは、教職「大学院と教育委員会のさらなる連携」の具体化として挙げられる「大学教員が行う研修講座の単位化」（前田, 2019）であろう。すでに岡山大学教職大学院と岡山県教育委員会が実施しているラーニングポイント制が始まっている（文部科学省, 2018；高瀬, 2019）。こうした実践例を参考として、千葉大学教職大学院も千葉県教育委員会と検討を始めたいと考えて

いる。

注

- 1 そもそも教育職員免許法(1988年改正)において「二種免許状を有する者の一種免許状取得に係る努力義務」とされ、以下のように規定されている。「第九条の五 教育職員で、その有する相当の免許状(主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。))及び指導教諭についてはその有する相当学校の教諭の免許状、養護をつかさどる主幹教諭についてはその有する養護教諭の免許状、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭についてはその有する栄養教諭の免許状、講師についてはその有する相当学校の教員の相当免許状)が二種免許状であるものは、相当の一種免許状の授与を受けるように努めなければならない。」
- 2 日本教育大学協会長より出された「教職大学院の改革に関する意見」(平成29年3月15日)の中に以下の内容がある。「教職大学院での科目等履修制度や履修証明制度等を活用した非正規学生(定員外)の受入に伴い発生する教員の負担や財政的な負担に配慮した制度設計とすること。また、これらの仕組みによって、専修免許状を取得するものと比して、正規学生(定員内)として入学して専門職学位の取得と併せて専修免許状を取得する者のメリットが明確になるようにすること。」

参考

- 千葉大学教育学部(2007)「大学・大学院における教員養成推進プログラム『プレ10・ポスト10教員研修プログラム：教員スタンダードの策定と教員養成の改善』最終報告書」
- 保坂 亨(2009)「教員免許更新制に向けての取り組み：これまでの経過と今後の課題」千葉大学教育実践研究 16, pp7-22
- 教職員支援機構(2019)「教職大学院、教育委員会、教職員支援機構の連携：『機構』からの提案」平成30年度教職大学院教職員研究セミナー発表資料
- 前田洋一(2019)「育成指標と対応した研修の変化 (2)教職大学院の視点より」平成30年度教職大学院教職員研究セミナー発表資料
- 文部科学省(2018)「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について：グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集」
- 高瀬淳(2019)「事例報告：岡山大学教職大学院の取組-ラーニングポイント制の導入-」平成30年度教職大学院教職員研究セミナー発表資料

4 その他

[キーワード] 上位免許状取得、特別プログラム、開発、教員等育成指標、公開免許法認定講習、教職員研修体系

[人数規模]

- A. 10名未満 B. 11～20名 C. 21～50名 D. 51名以上
補足事項 ()

[研修日数(回数)]

※「受講者が何日間(又は何回)の研修を受講したかを次の記号の中から選ぶこと。補足事項があれば、()内に記入すること。

- A. 1日以内 B. 2～3日 C. 4～10日 D. 11日以上
(1回) (2～3回) (4～10回) (11回以上)
補足事項 ()

【担当者連絡先】

●実施機関

実施機関名	国立大学法人千葉大学	
所在地	〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33	
事務担当者	所属・職名	研究推進部産学連携課連携推進係・一般職員
	氏名（ふりがな）	須田 翔人 （すだ しょうと）
	事務連絡等送付先	〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
	TEL/FAX	Tel 043-290-3048 / Fax 043-290-3519
	E-mail	beg3605@office.chiba-u.jp

●連携機関

連携機関名	千葉県教育庁	
所在地	〒260-8867 千葉県千葉市中央区市場町1-1	
事務担当者	所属・職名	千葉県教育庁教育振興部学習指導課・指導主事
	氏名（ふりがな）	久我 正光 （くが まさみつ）
	事務連絡等送付先	〒260-8867 千葉県千葉市中央区市場町1-1
	TEL/FAX	TEL 043-223-4059 / FAX 043-221-6580
	E-mail	m.aikw12@pref.chiba.lg.jp

資料

千葉県・千葉市教員等育成指標

目標 信頼される質の高い教員の育成を目指して

〔千葉県の教育の確立に関する大綱〕〔千葉市の教育に関する大綱〕及び
第2期千葉県教育振興基本計画「研 みんなで取り組む『教員立派ちび』プラン」より

四つの柱	構成要素	養成段階	千葉県・千葉市が求める教員像	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ
				【成長期】 (学級経営、授業教科指導等) 学級・教科担任等としての 自覚と資質能力の向上	【発展期】 (学年運営、授業分掌主任等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	【充実期】 (学校運営等、職員全体へ 指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
教職に必要な素養	○使命感 ○責任感 ○教育的愛情 ○高い倫理観 ○服務規律の遵守	○教職の意義 ○教員の役割 ○教職への貢献 ○課せられる責任等	教育実習・ちび！教職に満ちた教員	教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情をもち、教職に対する強い情熱をもっている。また、教育公務員として高い倫理観をもち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。		
	○社会性 ○コミュニケーション能力	○教員としての正しい視野や教員等を身に行けるとともに、学び続ける意欲やコミュニケーション能力を育む。		Social skills, communication skills, etc. are cultivated, and proactively cooperate with other teachers and staff, students, guardians, etc.		
	○広い視野 ○学び続ける意欲 ○社会の変化への対応	○教職の理念・歴史・思想や社会的・制度的・政策的事項等についての基礎的知識(道徳)		Education is related to social, institutional matters and their significance, history, etc., and strives for the latest direction while gathering information.		
	○教職に関する教養	○学習指導要領、幼稚園教育要領に示された教材編纂の目的・ねらい・内容		Teachers use their specialized knowledge to expand their teaching, take a proactive and dialogic approach to learning, and strive for improvement of teaching from the perspective of the perspective.		
実践的指導に関与する	○教科等についての専門性	○基礎的な学習指導理論 ○教壇・学びの場 ○指導技術 ○具体的な授業設計・保育を構築する方法	○高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員	教科等に関する専門性を生かした授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めている。		
	○授業実践 ○指導技術	○特別な支援を必要とする幼児児童生徒への学習上の支援		Local and kindergarten students' conditions are grasped, and problem-solving learning processes are expanded. At the same time, in terms of content and time, management, utilization, and research of balance are made, and proactive and dialogic deep learning perspectives are used for teaching improvement.		
	○特別な支援を必要とする幼児児童生徒への学習上の支援	○特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する学習上の困難の把握と支援の方法		特別な支援を必要とする幼児児童生徒についてその状況を把握し、家庭や他の教職員、関係機関等と連携しながら、個別に学習上の支援の工夫を行っている。		
	○幼児児童生徒理解 ○信頼関係の構築 ○生徒指導	○幼児児童生徒の心身の発達の特徴・現況 ○生徒指導の意義・進め方		幼児児童生徒の心身の発達の特徴や現在の状況等を理解するとともに、幼児等との信頼関係を構築し、学級経営をはじめ、集団の管理・適切な指導を行っている。		
実践的指導に関与する	○教育相談 ○個別指導	○学校における教育相談の意義・種類 ○教育相談を進める際に必要な基礎的知識	○幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員	幼児児童生徒一人一人の課題の解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、園・学校生活への適応や人格の成長への援助を図っている。		
	○特別な支援を必要とする幼児児童生徒の理解 ○生活上の支援	○特別な支援を必要とする幼児児童生徒の特性・心身の発達 ○生活上の困難の把握と支援の方法		特別な支援を必要とする幼児児童生徒の個々の状況を理解するとともに、家庭や他の教職員、関係機関等と連携しながら、その状況に応じた生活上の支援を行っている。		
	○人権教育の推進 ○問題行動等への対応	○人権教育の理念 ○理念に基づき、いじめ等の問題行動に対する適切な対応の在り方		幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員		
	○進路指導 ○キャリア教育	○進路指導とキャリア教育の意義・関係、広域の在り方等		幼児児童生徒の自己実現の視点に立った授業展開、体験活動、ガイダンスとカウンセリングの充実等に努めている。		
チーム学校を支える資質能力	○教育課程の管理・運用	○各学級で編成される教育課程の意義・関係の方法 ○各学級の見解に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意味	○組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員	各学級で編成される教育課程を確実に実施するとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から常に見直し、学校の実態に応じた教育課程に改善しようとしている。また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育課程の編成について適切な対応に努めている。		
	○校務分掌 ○他の教職員との連携・調整	○自身の役割を踏まえた校務分掌の役割の全体的把握		組織の一員として学校運営を支える力となり、自分の役割を責任をもって、積極的に果たしている。		
	○家庭や地域社会、関係機関との連携・協働	○相互関係を踏まえた家庭・地域との連携・協働の仕方 ○学校の持つ役割が拡大する中、内外の関係機関との連携や、分担して対応することの意義・方法		家庭や地域社会、関係機関との連携・協働に努め、地域とともに歩む学校づくりに取り組んでいる。		
	○研修(研究)体制	○研究と授業による実践能力の向上の意義・方法		研修(研究)における成果と課題を把握し、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修業に努めるとともに、校内研修体制づくりに取り組んでいる。		

千葉県・千葉市教職員等育成指標と研修との関係表(子どもと親のサポートセンター)

キャリアステージ	研修種別	研修番号	各領域の研修										研修時間	研修種別	研修回数				
			教員に必要不可欠		子育て支援に役立つ実践的研修		子育て支援に役立つ実践的研修		チーム学校を支える実践的研修		多岐実践的研修								
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
キャリアステージ 1 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	研修番号	1 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	2 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	3 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	4 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	5 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	6 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	7 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	8 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	9 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	10 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	11 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	12 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	13 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	14 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	15 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	16 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数	17 基礎研修 研修種別 研修時間 研修回数
○	○	9171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9172	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9173	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9174	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9175	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9271	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9272	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9273	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	8991	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	8992	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9371	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9372	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9373	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9374	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9375	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9376	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9377	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9378	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9379	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9381	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	9382	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 研修内容に必要不可欠な研修
○ 子育て支援に役立つ実践的研修
○ チーム学校を支える実践的研修
○ 多岐実践的研修

研修時間
研修回数

研修内容
研修時間
研修回数

○ 研修内容に必要不可欠な研修
○ 子育て支援に役立つ実践的研修
○ チーム学校を支える実践的研修
○ 多岐実践的研修

種別	事業番号	育成指標の主な柱				ステージ		
		A	B	C	D	I	II	III
悉皆	9173	○		○	○		○	○

事業名 令和元年度 訪問相談担当教員研修会

- 1 目的 (1) 訪問相談担当教員の資質向上を図る。
(2) 訪問相談担当教員相互の情報交換及び活動の在り方について協議を行う。
(3) スクールソーシャルワーカーとの連携を図る。
- 2 対象 訪問相談担当教員 12名
- 2 期日 4月12日(金)、5月28日(火)、7月9日(火)、9月11日(水)
11月6日(水)、2月7日(金)
- 4 会場 千葉県子どもと親のサポートセンター
〒263-0043千葉県稲毛区小仲台5-10-2 電話043-207-6028
- 5 内容 受付 9:00~9:25

月	日	時間	主題・内容	構成要素	講師・助言者	会場等
4	12 金	9:30~ 9:55	開講式	A 1	子どもと親のサポートセンター 所長 児童生徒課生徒指導・いじめ対策室長	多目的室 他 ※スクールソーシャルワーカーと合同を含む
		10:00~ 11:20	<講話> 関係機関の役割と連携について	D 15	市町村福祉関係職員	
		11:30~ 12:30	<説明> 不登校児童生徒の現状と対策	C 8	児童生徒課生徒指導・いじめ対策室 指導主事	
		13:30~ 16:30	<説明> 訪問相談担当教員のサービスと活動について <協議> 訪問相談担当教員の活動の実際について	A 1	児童生徒課生徒指導・いじめ対策室 指導主事 子どもと親のサポートセンター 支援事業部所員	
5	28 火	9:30~ 11:30	<講話> 訪問相談・行政機関での立場から	A 1 D 15	訪問相談担当教員経験者	多目的室

		11:40～ 12:30 13:30～ 14:30	<協議・情報交換> 活動の状況について (不登校対策支援チーム の連携について・千葉県 版不登校対策指導資料集 の活用についての協議を 含む)	C 9 D15	児童生徒課生徒指導 ・いじめ対策室 指導主事 子どもと親のサポー トセンター 支援事業部所員	
		14:40～ 16:30	<事例研究(1)> 事例について	C 9	不登校対策支援チー ム	
7	9 火	9:30～ 11:30	<講義> 子供への支援方法と親へ の対応について	D15	大学教員	多目的室
		11:40～ 12:30 13:30～ 16:30	<協議・情報交換> 活動の状況について (不登校対策支援チーム の連携について・千葉県 版不登校対策指導資料集 の活用についての協議を 含む)	C 9 D15	児童生徒課生徒指導 ・いじめ対策室 指導主事 子どもと親のサポー トセンター 支援事業部所員	
9	11 水	9:30～ 11:00	<講義> 関係機関における不登校 児童生徒、保護者との関 わり方について	D15	福祉関係機関役員	多目的室 他 ※スケー ルソーシ ャーと合 同
		11:10～ 12:30 13:30～ 14:30	<協議・情報交換> 活動の状況について (不登校対策支援チーム の連携について・千葉県 版不登校対策指導資料集 の活用についての協議を 含む)	C 9 D15	児童生徒課生徒指導 ・いじめ対策室 指導主事 子どもと親のサポー トセンター 支援事業部所員	
		14:40～ 16:30	<事例研究(2)> 事例について	C 9	大学教員	会議室 3
11	6 水	9:30～ 11:30	<講義・協議> 事例を通して考えるカウ ンセリングの手法	C 9	学識経験者	多目的室
		11:40～ 12:30 13:30～ 14:30	<協議・情報交換> 活動の状況について (不登校対策支援チーム の連携について・千葉県 版不登校対策指導資料集 の活用についての協議を 含む)	C 9 D15	児童生徒課生徒指導 ・いじめ対策室 指導主事 子どもと親のサポー トセンター 支援事業部所員	

